

産業廃棄物収集運搬業許可証

優良

住 所 福岡県北九州市八幡西区下畑町4番21号
氏 名 有限会社アリタサービス
(法人にあっては名称及び代表者の氏名) 代表取締役 有田康宏

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

鹿児島県知事 塩田康一



許可の年月日 令和8年6月29日
許可の有効年月日 令和15年6月28日

1 事業の範囲

廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含み、自動車等破砕物を除く。）、ゴムくず、金属くず（自動車等破砕物を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を含み、自動車等破砕物を除く。）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）、燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、鉋さい、ばいじん、紙くず（石綿含有産業廃棄物を含む。）、木くず（石綿含有産業廃棄物を含む。）、繊維くず（石綿含有産業廃棄物を含む。）、動植物性残さ、動物系固形不要物、動物の死体

以上18種類（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）の収集及び運搬（積替え又は保管を除く。）

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ（積替え又は保管を行う場合に限る。）

なし

3 許可の条件

なし

4 許可の更新又は変更の状況

新規許可	令和3年6月29日	
更新許可	令和8年6月29日	
優良認定	令和8年6月29日	

5 鹿児島市の積替え許可の有無 有・☒無6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・☒無

備考

「優良」の表示は、産業廃棄物収集運搬業の実施に関し優れた能力・実績を有する者として環境省令で定める基準に適合すると認められたことを示すものです。